

寒川町告示第60号

寒川町下水道条例（昭和 5 8 年寒川町条例第 1 2 号）第 6 条の 3 第 3 項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和7年6月25日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第435号	横浜市保土ヶ谷区 坂本町98-7	オザワ総合設備 株式会社	小澤 淳一	令和7年6月20日